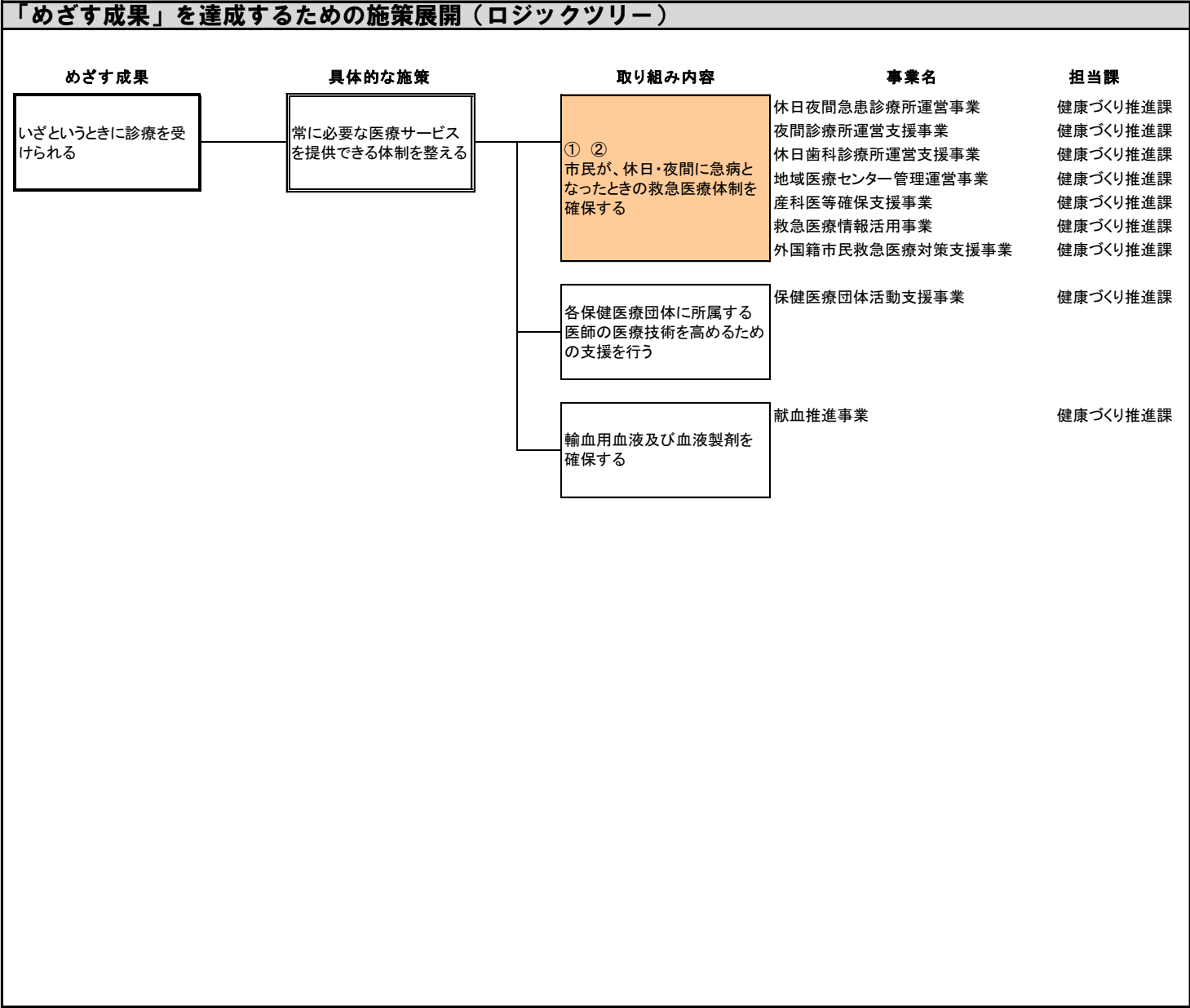


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
1－2－1 いざというときに診療を受けられる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・ 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	いつでも必要な医療を受けられる
	めざす成果	いざというときに診療を受けられる体制が整っている 夜間や休日でも医療を受けられる体制が整っていて、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数		二次救急での中度・重度患者年間取り扱い件数	
計画策定時 現状値	10,919件	計画策定時 現状値	3,118件
実績値 （H24）	13,018件	実績値 （H24）	3,299件
中間目標値 （H23）	11,200件	中間目標値 （H23）	3,540件
目標値 （H25）	11,260件	目標値 （H25）	3,860件

所 管 部		健康福祉部	
平成24年度までの 取り組み内容		【常に必要な医療サービスを提供できる体制を整える】 ・休日及び夜間の内科、小児科の軽症患者に対し、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所において診療を行っています。平成24年度は、13,018件（前年度12,725件）の受診がありました。 ・入院を必要とする重症の救急患者に対しては、市内5病院による輪番体制で二次救急診療を実施し、平成24年度は27,214件（前年度28,057件）を受け入れましたが、そのうち中度、重度の患者は3,299人であり、軽症患者が約90%を占めています。そのため、軽症患者の二次救急病院での受診の抑制に向け、広報等の啓発や「こども救急パンフレット」を配布するなど、不要不急の軽症患者の受診抑制に引き続き努めました。 ・いざという時の救急救命活動の円滑化を図るため、希望者に緊急連絡先や持病などを記載する救急医療情報キットを無償で配布しました。	
構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）		・限られた医療資源を有効に活用していくため、救急での受診の必要がないと考えられるケースや、軽症患者の二次救急病院での受診などを、さらに抑制する方策を検討していきます。 ・輪番制による二次救急診療体制を維持するために、医師（特に小児科医）の確保や、広域的協力体制の構築について対策を進める必要があります。 ・救急医療情報キットをできる限り多くの方に備え付けてもらうために、広報誌、ホームページだけでなく、自治会や地域で活動する団体などにも協力を依頼し、PRを徹底していきます。 ・輸血用血液及び血液製剤を確保するため、関係機関とともに献血会場の確保や啓発を積極的に行います。	
今後の展開方針		注）．例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）	
既存事業の拡充		（該当する事務事業）	
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）	
事業の効率化		（該当する事務事業）	
その他見直し		（該当する事務事業）	